

# 6月から市税の納付 (集合徴収)が始まります

市では、市民の皆さんが豊かで健康な暮らしができるように、市民サービスと福祉の向上に向けてさまざまな仕事をしています。そのため費用は、市民の皆さんから納付していただく市税が財源となっています。このような市税の役割について十分ご理解をいただき、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

**集合徴収ってなんですか？**  
市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の3税を合わせて納付していただく方法を集合徴収といいます。この集合徴収の年税額を6月から翌年3月までの10回に分けて納めていただきます。

**全期前納の案内**  
市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の全額を第1期の納期限(6月30日)までに一括して納付することをいいます。

**全期前納するには？**

第1期の納付書と一緒に送りする「全期前納用納付書」で納付してください。この際、第1期の納付書は使用しないでください。

また、全期前納用納付書は、納期限(6月30日)までご利用できます。

口座振替を利用している方で、全期前納を希望される時は6月18日(月)までに税務課へご連絡ください。なお、それ以降に連絡をいただいた場合は、口座振替日が第1期分は6月29日、第2期分から第10期分までが7月31日となりますので、ご留意ください。

問合せ先  
総務部税務課

電話 ②③92200



担当 千賀

## コンビニでも納付できます！

- コンビニで納付できる市税等  
市税集合徴収  
(市・県民税、固定資産税、国民健康保険税)  
軽自動車税、保育料、住宅家賃、水道使用料
- 利用できるコンビニ (全国利用可)
  - セブン・イレブン
  - デイリーヤマザキ (ヤマザキデイリーストア)
  - ファミリーマート
  - ローソン ○エーエム・ピーエム
  - エブリワン ○ココストア
  - コミュニティ・ストア ○サークルK
  - サンクス ○スリーエフ ○セーブオン
  - HOT SPAR CVS
  - ポプラグループ ○ミニストップ

## 口座振替をご利用ください

- 口座振替を利用すると…
  - ・毎月、金融機関に行く手間が省けます。
  - ・金融機関の営業時間中に窓口に行けない方に便利です。
  - ・指定日に引き落としますので納め忘れがありません。
- 口座振替の申し込み方法  
市内の下記金融機関に納付書(納税通知書)、通帳、届出印を持参して、窓口で直接申し込みください。なお、手続きが完了するまで1ヶ月程度かかります。  
《取扱金融機関》  
佐賀銀行 親和銀行 佐賀共栄銀行  
杵島信用金庫 佐賀西信用組合 九州労働金庫  
佐賀県農業協同組合(武雄市内のみ) 郵便局

## 利用料金表

児童人数	金額(月額)
1人	2,000円
2人目	1,000円
3人目	無料

**放課後児童クラブの利用料金について**  
放課後児童クラブは現在市内全ての小学校区(11クラブ)で実施しています。運営費の一部として7月1日から利用料を負担していただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

※なお、前年度分の市町村民税が非課税の世帯などは減免措置があります。  
問合せ先

こども部 未来課

電話 ②③9214



担当 山口